

《書評》

〈合理性〉の黄昏、それでもなお
金森修編『エピステモロジー—20世紀のフランス科学思想史—』

石川 洋行

1. 〈合理性〉の認識論的問い

本書は、エピステモロジー（フランスの科学認識論史）に関する重厚な論攷を集結した、気鋭の研究者による論集であり、編者がこれまで携わってきた仕事だけでも『フランス科学認識論の系譜』（1994年、勁草書房）、『科学的思考の考古学』（2004年、人文書院）、『エピステモロジーの現在』（2008年、慶應義塾大学出版会）、『合理性の考古学』（2012年、東京大学出版会）に続く成果となるものである。どの論文も骨太で、かなりの紙幅を使用して精緻に論理が展開されているため、密度の濃い読後感を与えるものである。数学や哲学の専門用語や歴史的な文脈理解に対して親縁でない大多数の読者は、金森による的確な解題から読み始めるのがよいであろう。

本書は二部構成をとり、そのそれぞれで三本ずつの論攷を収めている。このような腑分けの概念が許されるならば前半部では自然科学、後半部で人文科学に属するイデオロogue達と、彼らが織りなした概念史が丹念かつ大胆に涉猟・分析されている。本論で扱われるのは、J. カヴァイエス、G=G. グランジェ、J. ヴェイユマン、J=M. サランスキ、J=T. ドゥサンティ、H. ベルクソン、G. ドゥルーズ、E. ゴラといった、どれも各領域において〈科学〉とその境界について、深く独創的な考察と成果を遺した博学才穎な人物ばかりである。むろん、これらの先人達をもって科学史や哲学史の全体を論じるのはあまりに狭隘にすぎるし、そのような概説的な歴史習得を目的とするのであれば、本書よりもより広汎的な解説書を読むほうが早いであろう。しかし、本書の骨子は、どの論文においても、そのような通史的な科学認識論の構築にはなく、むしろそれを解体するような形で書かれた一種の「歴史への冒険」のようなものにある。エピステモロジーが、人物と功績が一一対一対応する歴史ではなく、むしろ諸科学がときに政治や社会とも密に接続しながら形成してきた動的な

うねりと理論の相互浸透の部分にこそ焦点化しようとするものであるとすれば、重要なのは個々の思想や歴史的事実以上に、それらに対する認識論史的な「問い」の立て方のほうである。

従ってエピステモロジーは必然的に、独自の思想的な方法論を求めることになる。そのエッセンスは各論文の成果にも随所に見られ、例を挙げれば、理論同士に単純な連続性を発見するのではなく、その中にこそ差異点を発見し、それを際立たせること（近藤、米虫）、単線的な進歩史観を排し、通時性のなかにも理論的影響の相互浸透を見出すこと（米虫）、理論の彫琢に大きな影響を与ええた社会（史的）背景を重視し、取り込むこと（林田）などである。これらの歴史的方法によって、読者も含めて、理論が生成した同時代的なインパクトや、学者自身の思考の強度に少なからず肉薄することが可能になるのである。

そこでは、方法論としてのエピステモロジーの諸側面が照射されるとともに、エピステモロジー自体の政治性、ひいては科学自体が懐胎する重要な政治性が露わにされてくる。一般的に近代科学は、合理性の下〈客観性〉という規範を共有した科学者達による、追究と苦難の軌跡として描かれる。しかし、それらがひとたび科学的な〈合理性〉の磁場の中に迎え入れられれば、その成果こそが第一義的に重用されるがために、彼らの個人名と苦闘は「主観的」なものとして科学的な一エピソードとしてしか顧みられることはない。翻って、本書が企図するのは、〈合理性〉こそがそのような度重なる思索や実験と失敗、さらには他の研究者との相互的な影響や競争、政治的介入など、幾多の歴史的出来事を経て、超克や妥協が重ねられることで形成されてきたという事実、すなわち〈合理性〉をめぐる政治学なのである。つまり、エピステモロジーの視点は〈合理性〉を重要な規範として留保しつつも、その外側に立つものであり、そこにおいて科学者と同一の地平を共

有するのである。以上のような、歴史を前にした方法論的な構えのようなものが本書には通底している。今後とも、編者を中心としてエピステモロジーの方法論的な総括がなされることを、たとえば初学者にも向けられた教科書のようなものが書かれることを、大きく期待したい。

2. 〈沈潜〉の諸相——記号の深淵へ

まず、前半の三章では、それぞれグランジェ（近藤）、ヴェイユマン（原田）、カヴァイエス、サランスキ、ドゥサンティ（中村）が主な論題として取り上げられる。言うまでもなく彼らは数理科学の分野で大きな功績を挙げた人物であり、その意味では「理科系」の学問史としてエピステモロジーの本領にあたる素材である。しかし、読者は一読すれば、これらの論放がどれも、むしろ「哲学的な」問題設定を持って書かれていることに気づくであろう。グランジェと記号論、ヴェイユマンにおけるフィヒテの哲学的方法の影響と構造分析、そしてカヴァイエスにおけるフッサール現象学。彼らはみな、数学者としての本分に沈潜しながらも、諸処の哲学（史）的成果を大胆に受容し、哲学と数学を往復することによって、独自の知的宇宙を彫琢していったのであり、三者の論放が、ともすると見落とされがちなこの哲学的側面に光を当てることによって、数理科学の理論に本来内在する豊穡さを取り戻そうとする意図を持っていることは、間違いない。

こうして図らずも、前半の三論文が集合して〈数学のエピステモロジー〉をなしていることは偶然ではない。「科学の認識論的問い」は、その方法において形而上学としての哲学と数学を結びつけるのである。ここではとりわけ、グランジェが生涯を通してその念頭においていた記号論の構想に着目したい。グランジェのいう記号論とは単にある領域内部での諸要素の遊戯的な分節を意味するのではなく、自律的・内在的にあらゆる諸科学の領域——自然科学のみならず言語学、社会学、哲学など人文社会諸科学も、含む——へと生成、発展し、それらを包含するような形でその基盤を形成しうる普遍性を大きな特徴とする。

グランジェの議論の基盤は常に、言語であれ、人間科学であれ、自然科学であれ、数学であれ、

論理学であれ、哲学であれ、何について語るにしても、グランジェ独特の「記号論」の中にある。(…)言い換えれば、グランジェの「記号論」においては、われわれの認識や存在のあり方が単に言語を媒介としているということではなく、そのような言語を含むさまざまな記号系からなる「記号的宇宙」(univers symbolique)が、それ自身の自律性と実在性を持ち、「内的弁証法」に従って自らを展開する歴史性を生きているということが含意されているように思われるのである。(p.99)

この「記号論」の原語がsymbolismeであることからわかるように、グランジェのいう「記号論」は、数学的な記号が、多様な思索と意味とが明白な形に凝縮されたものとしてあらわれる独自の〈サンボリズム〉をなしているのであり²⁾、そこでの諸記号は抽象的な概念操作の単位要素として、象徴秩序(univers symbolique)としての記号体系をなすのである。ここで、グランジェの問題系は、17世紀科学革命の本質がアリストテレス的実体概念から「シンボル形式」の関数概念へ至るパラダイム的変化にあることを見抜いたE.カッシーラーの問題系に接近することになるし、主体の関与しえない記号論的現実を見ようとした同時代的な構造主義との強い関連を指摘することも可能だろう。

記号が自律的に発展していく世界を描こうとする意図は、その構造分析の定立に当ってG. ライブニッツの結合法や普遍数学を受け継いでいるヴェイユマンにもつよく共有されている。主体や人間の〈外〉において自律的に展開される、不思議なく合理主義〉。それは神の所業にも似た〈合理性〉の世界にどこまで漸近できるかという、壮大な知性の冒険でもある。記号の宇宙への冒険、あるいは真理への冒険。記号を媒介してその宇宙へ接近しようとするその謙虚かつ大胆な姿勢は、まさに、科学と哲学の境界を越えた、記号に対する沈思Tiefsinnの思考に相応しいものであるといえる。

3. 〈拡散〉の諸相——記号のパロキスム

本書後半部では、ベルクソン(藤田)、ドゥルーズ(米虫・藤田)、ゾラ(林田)の三者が取り扱われる。読者はこれらの人物に対してかなり高度な基礎知識

を要求されるので、適宜辞書的な解説や金森自身による解題に立ち戻りながら読み進めるのが良いだろう。彼らは〈拡散〉の諸相としてまとめられているが、むしろそれは単純な拡散ではなく、哲学者の思索と概念の強度に「沈潜」しえてはじめて浮上する〈拡散〉であり、エピステモロジー的な方法や当時の先端的な科学的知が、哲学的な切断面と交差することによっていかなる豊穡な光を生みだし展開していったのかを読者は知ることができる。前半の数学史的な記述を記号への沈思だとすれば、第二部において展開される哲学的な議論は、沈思を前提とした記号のパロキシズムと呼ぶべきものであろう。

米虫の論文はドゥルーズ哲学におけるエピステモロジーの意味について、主に「科学に対する反省」と「哲学的な科学認識論」という二点を抽出し、周辺のエピステモロークを涉猟しながらドゥルーズにおけるエピステモロジー受容を浮き彫りにするものである。藤田の論文は科学認識論というよりはむしろベルクソン＝ドゥルーズ論であるが、とりわけ、その思想史的方法論が興味深い。

フッサールからデリダへ、カンギレムからフーコーへ、あるいは、ドゥルーズはすべての点でベルクソンを乗り越えたといった類のストーリーは、確かに話を簡単してくれるが、それはまさにデリダなりフーコーなりドゥルーズが戒めてきた俯瞰的思考そのものではなかったか。ドゥルーズはベルクソン読解においてどのような取捨選択を行ったのか。なぜそのような解釈の暴力を行使したのか。逆に、ドゥルーズが顧みなかったものにベルクソンはいかなる可能性を見ていたのか。(pp.323-4)

このように見落とされがちな思想史上の盲点を十全に見据えようとする視座をもとに、藤田はベルクソンとドゥルーズそれぞれの諸概念を正確に腑分けしていき、その結果として、科学的な概念整理を基軸にしつつも哲学史的な厚みを本書のエピステモロジー全体に加えるものとなっている。

最後に飾る林田愛によるゾラ論は、形而上学的な論題が多くを占める本書のなかではかなりの異彩を放つものである。それは、ゾラが19世紀後半という、「20世紀のフランス科学思想史」からは若干ずれた時期に活躍し、狭義の「エピステモロジー」とは一線

を画す文学者であるという点にとどまらない。林田のゾラ論はゾラを通した一種の科学論であり、彼の小説に出てくるさまざまな医師達を通じて、当時の医学史的背景が透過され、そこに見出される科学と人間との交叉に、受容と抵抗との独特の諸相が掬いだされるという流れをなしている。そこで見えてくるのは、具体的には動物実験（当時は「下等な」動物を用いた実験に対して麻酔を利用した痛覚の緩和は皆無であった）や女性に対する卵巣摘出手術など、目を背けたいくなるような酷薄な事実の数々であり、またそのような生命への介入を正当化した医学のパターナリズムの性格であった。ゾラは既に、現代の生命倫理的な議論を先取りするような問題系を深く描き出していたのである。彼は一般的には『居酒屋』に代表される初期のヴェリズモ的な作風で知られる作家であるが、その〈自然主義〉は、「科学」との関係の軸としながら後に大きな生成変化を遂げていくことになる。それは、彼が一時期C.ベルナルの実験医学的方法に傾倒したものの、そこから離陸してむしろその「生命倫理」的問題を抉り出す方向へ向かっていった事実からも傍証される。

むしろこれらは、M.フーコーが強く問題化し、金森自身も広く紹介してきた生権力論的な問題系を共有し、その事実的な諸相を歴史的に浮き彫りにするものである。その点で、林田の論文が最後に配されたことは本書に「文化誌的な厚み」を与えるのみならず、科学が孕む現代的な諸問題に接近している点で、科学論としてのエピステモロジーの可能性（あるいはその限界）を問い、読者へ訴えかけるものであるといえよう。

4. 〈客観性〉という政治——科学と権力性

以上の点が、かつて主に科学と人文学とのあいだの独創的な架橋と往來を試みた先人達をめぐる、気鋭のエピステモロークによる思索の成果である。しかし、本書の企図はここで終わらない。むしろ、本書の核心はその先にある。ここでわれわれは、「全く読まないで無視するか、読むとしても最後に読まれるべきもの」とされている金森自身の「序論」に戻る必要がある。それは、「エピステモロジーそのものの存立基盤への一種批判的な反省を含む」ものであり、「その意味では案内どころか、逸脱した路地へと引っぱっていくような趣さえある」。すなわち、編者

自身がエピステモロジーの存立平面自体への原理的、方法論的な振り返りを試みた、躊躇と不安も含む〈越境〉としての深い思索であり、この「序論」は厳密な意味でのエピステモロジーではないが、まさにそうであるがゆえに本書を総括する重要な位置にあるものである。

そしてこの〈越境〉への問いは、去る3.11において発生した福島第一原発事故に際し、少なからぬ現役の科学者たちが国家権力に迎合する形で〈合理性〉を侵犯したというまぎれもない事実根差されている。「事故直後の「大丈夫だ」という科学者たちの連呼」(p.19)は、単なる災害時の正常性バイアスに回収されて良いものではない。わが国も準拠しているICRPの国際基準⁹⁾に拠るならば、客観性に対して真摯に「「大丈夫」かどうかは分からない」と言明したうえで、必要な予防原則を喚起すべきであった。しかし、実際に彼らが行なったのは、「デマ」や「ヒステリー」の恐怖を殊更に強調し、閾値以下の確率的な不確定性を完全に無視した上での「大丈夫だ」という臆断であった。しかも、このような形での〈合理性〉への侵犯は、とりわけ緊急時には一般市民の行動の重大な判断材料となりうる点で、たとえば論文の捏造のようなアカデミア内部で完結しうる問題とはわけが違う。

たとえば、原子物理学者の鳥居寛之は、教養部の学生に向けた授業に際して、市民に対して「半ばヒステリックなまでに放射線に対する恐怖を訴えるといった反応」とのたまった⁴⁾。これが、実証的な水準を大きく跳躍し、大した根拠も無く不特定多数を「ヒステリック」な他者として断定・排除していることは指摘するまでも無いのだが、一方でこのことを科学者個人の倫理的な問題に帰着させることはできない。社会科学的概念やデータの初歩的な取扱について、〈客観性〉のレベルにおいて重大な越権行為がなされているからである。重要なところを挙げれば、①「〈閾値以下は〉わからない」という客観的事実を超えて安直に科学者個人の主観を滑り込ませる、②「ヒステリー」など定義が曖昧で不明瞭な用語を多用する、③国家や科学者の責任問題を市民の「不安」や「科学的リテラシーの欠如」の問題にすり替える、④無用な比較によって喫緊する問題を無害化させるなど、その倫理性のみならず、〈客観性〉を取扱う上での何重もの看過できない侵犯が行われている。そしてこの侵犯は、結果的に「ヒステリック」とされ

た市民を閉口させ、辺縁化する棄民的排除へと容易に接続していく。評者自身、このような恫喝じみた嘲笑をもって、市民を無知なものとして一蹴しようとする「科学者」の語りに出くわしたのも、一度や二度ではない。このような「語り口」はメディアや評論家にも飛び火し、池田信夫のような言説を生み出し続けている⁵⁾。そこには、現状を正当化するために合理性を擬装し、架空の他者を作り上げては犠牲的に排除していく内実を欠いた語法のようなものがある⁶⁾。そして、われわれは、水俣をはじめとする先例から、このような語法がやがて、行政による圧倒的な責任の回避、放置と棄民的正当化のために遡って利用されることを知っている⁷⁾。

科学の厳密性を隠れ蓑にして、現状に対し圧倒的な傍観と保守の態度を決め込むことができるという科学者の特権的性格。またむしろ、その態度こそが自らの批判精神を喪失させ、結果的に無防備なまでの「政治利用」を許してしまうこと。それらに対する強い危惧と批判が、『サイエンス・ウォーズ』以来の一連の金森の科学的仕事に一貫してみられる切迫した動機である⁸⁾。かつてM. ヴェーバーが自らの政治性の自覚こそが真の価値自由であると語ったのと同様に、科学者も自らの価値や政治性について傍観的な消去（隠蔽）を図るのではなく、むしろ自らの理論負荷性を理解し、それを十全に引受けた上で積極的に行動することが求められるのであり、そのとき科学は「自由人のための科学」(P. ファイヤアーベント)⁹⁾として、真に公共性に関われたものになる。その意味でも、本書が示した〈客観性の政治学〉の視角は科学の社会構築性を露にするに留まらず、まさにそのことによって、主体の手を離れて奇妙な自律性を獲得した科学を人間的な統御と〈自由〉の側へと取り戻す契機となりうるのである。それは、金森がセネカを引用しながら序論で示したある倫理性の側へと収斂していく。

5. 客観的であることの〈倫理〉の側へ

以上、本稿の結語として二点を挙げておきたい。第一点は、エピステモロジーの学問的意義についてである。既に〈客観性〉の規範そのものが揺らいでしまった現在、エピステモロジーは人文・社会科学を含む諸科学全体に対して、どのような意義を持ちうるのだろうか。この序論的な問いかけに対し、

六つの論文において用いられた方法は、理論／観念性の水準や実践／事実性の水準の、そのまたメタの部分にある理論の生成史の水準、すなわち諸学問そのものの孕む強い志向性を照射するものである。汝の対峙する学問を知ることが研究者への第一歩であるとするならば、このような理論史の水準こそその基礎的土台にあたるものであり、諸理論の細分化と複雑化が進行する現在、たとえば教養教育においてますます重要になってくる視点なのではなかろうか。教科書レベルの知識でいい。そこを一度紐とけば、〈客観性〉というある規範をめぐる、科学者たちの苦難と係争と政治の歴史であることが容易に理解できるであろう。あるいは、また少し踏み入れれば、その波にもまれながらも科学の政治的自由を獲得しようとした少数者の歴史、また逆に政治的介入や他の科学者との競争に敗れ妥協や撤退を余儀なくされた者、名もなき大勢の二流三流の科学者、そして精神患者や卵巣摘出手術患者や実験動物たちの歴史でもあることも見えてくる。繰り返すが、重要なのはカヴァイエスやグランジェやドゥルーズの主張した個々の法則や概念ではなく、彼らや、エピステモロジー自身が立てる「問い」と方法のほうなのであり、このような歴史的冒険によって、読者は〈客観性〉をめぐるつよい力学を実感し、「一としての〈客観性〉」から「多としての〈客観性〉」へと導かれることとなる。もちろん、それはしばしば批判の種となるような反科学的「相対主義」や「社会構築主義」などではなく、〈客観性〉という規範を丁寧かつ大胆に扱いながら、そこに「沈潜」することによって拓けてくる多層的な「拡散」である。それは、本書の執筆者が、文理問わずどれも綿密に精緻な論理展開をもって議論を進められていることから傍証されている。

もう一つは、現代科学における〈倫理〉の意義についてである。金森の序論と林田の論攷を通じて、読者は単なる認識論史を超えて、ある重大な〈倫理〉への問いへと導かれることになるだろう。むろん、科学者の倫理を語ることは、科学の上位にある超越性がほぼ失われて久しい現在、雲をつかむような空虚さを拭い去りえない。巷間、3.11においても明らかであったように、専門家的な発言の最終的な責任に関しては科学者の個人的な自制意識に委ねるほかになく、科学者の〈倫理〉を語ることはある面で精神論的な気色を帯びることを免れ得ない。しかし金森

の序論でも示されたように、重要なのは、〈客観性〉の規範を手放さないことそのものが必然的にある〈倫理〉でもありうるという点である。それは無論、その場凌ぎの言葉で糊塗し、市民を欺瞞的語法によって混乱させた擬似的な客観性とは一線を画するものである。われわれはいま、〈客観性〉へと向けられた先人達の軌跡を支え、彼らをそこへと駆り立てていた〈倫理〉を、それでもなお〈客観性〉という規範を手放さないための、一つの勇氣なるものに向けることはできないだろうか¹⁰⁾。

現実には、高度に複雑化し自律的に増殖しつづける科学技術の「進歩」に対し、〈倫理〉の側は常になすすべもなく出遅れているのも事実である。恐らくは、科学はこれからも、われわれの〈倫理〉を脅かし続けるだろう。科学的な「進歩」は、廃棄された多くの犠牲を隠蔽し、その名のもとに正当化しつづけるだろう。しかし、内田樹のひそみに倣って言えば、われわれに取り付いたように、死者が許さない¹¹⁾。近代社会はわれわれの生命を管理し死へと廃棄するが、それでもなお（むしろそうであるからこそ）、われわれは超越性＝象徴界としての死の魔術的領域から、不確実性の領界からは逃れられない¹²⁾。

〈客観性〉も死者も、われわれの側にあるのではない。いくら科学的営為が成熟し〈客観性〉の側に漸近しようとも、それは常にわれわれの外部にあるものとして存在する。そうであるがゆえに、それが権力や犠牲や管理といったわれわれ内部の政治の正当化に使用されるとき、それはすでに〈客観性〉でもなければ〈倫理〉でもない。むろん実際には、〈客観性〉が現実の政治から自由であることはあり得ない。しかし、それが追求されるべき虚像点として繫留されつづけるとき、その技法はもはや超越性を前にしたある〈倫理〉的作法となり、われわれはその両者が直接架橋される局面に立会うことになる。たとえ倫理なき〈客観性〉の濫用をわれわれが看過しようとも、死者が許さない。それは〈客観性なる倫理〉が、永遠に到達しえぬ消失点へと（科）学者を駆り立てる、神を前にした一種の祈りのようなものであるからである。

注

- 1) 本稿では「客観性」と「合理性」の両者について、ほぼ同義のものとして使用しているが、とくに前者は、個々

- の実験や考察に当って科学者が重視する規範として、後者はそれらの成果が科学的な共同体や理論の中に組み入れられ、実効的な意味をもちえたものを指す場合にとりわけ使用した。
- 2) むろん、この意味でのサンボリズムは詩的实践のようなフェティッシュなものを含む象徴主義とは異なるものである。
 - 3) ICRP, Publ.60 (1990).
 - 4) <http://radphys4.c.u-tokyo.ac.jp/~torii/lecture/radiolect11W.html>(2014年5月11日閲覧)。類似の記述は他の関連資料にも散見される。
 - 5) 池田の語りは『原発「危険神話」の崩壊』(PHP文庫、2012年)などに凝縮されているが、「過剰反応」「ヒステリー」「放射能ママ」といった社会科学的にも倫理的にも不適切な用語を安直に使用し、自ら想定した論敵を傍観的に嘲笑しつつ、論文調に擬装した卑俗な議論である。
 - 6) このような意味で、安富歩による「東大話法」の分析視点は特筆すべきである。(『原発危機と「東大話法」』明石書店、2011年.)
 - 7) 石牟礼道子『苦海浄土』河出書房新社、2011年.
 - 8) 『サイエンス・ウォーズ』東京大学出版会、2000年、pp. 385-6.
 - 9) Feyerabend, P. *Science in a free society*, New Left Publishing, London, 1978.
 - 10) ここで読者は、真理を臆せず語る勇氣について思索を深めるようになる晩年のM. フーコー(学術性、事実性の水準)、あるいはシステムに抗って死を受け容れる勇氣を語るようになるJ. ボードリヤール(社会性、行為遂行性の水準)の問題系に接近することとなるだろう(Foucault, M., *Le courage de la vérité*, Gallimard, Paris, 2009 及び Baudrillard, J., *L'échange symbolique et la mort*, Gallimard, Paris, 1976を参照)
 - 11) J.=M. ドムナック編『構造主義とは何か』平凡社ライブラリー版解説.
 - 12) Baudrillard, *ibid.*, p.7.